

住民は、貝や海草を採れないのか

明治学院大学名誉教授 熊本 一規

八重山毎日新聞に

「警告(漁業権対象種

をどらないで下さい)」

との広告が掲載されて

いるとの連絡を八重山

住民から受けた。

2024年3月8日

の同紙に掲載された広

告は概略、次のようであ

る。

この海域は、第24号

共同漁業権の範囲と

なっています。八重山

漁協組合員以外がモス

ク、ウニ、イセエビ、

ナマコ、タコ、サザエ、

…をとった場合、漁業

法第195条に基づき

告訴します(*100

万円以下の罰金)。

関係機関：沖縄県農

林水産部水産課 石垣

市水産課

漁業権者：八重山漁

業協同組合

この広告は、二つの点

で誤っている。

一つは、共同漁業を営

んでいない漁協が共同

漁業権の侵害を訴える

としている点である。

なるほど漁業法第1

95条は、「漁業権又

は組合員行使権を侵害

した者は、百万円以下の

罰金に処すると規定し

ているが、漁業権には、

免許を受けた者が漁業

を営む「経営者免許漁

業権」と免許を受けた

漁協でなく、当該漁協の一定の資格を満たす組合員が漁業を営む「組合管理漁業権」がある。共同漁業権は後

者であり、共同漁業を

営んでいない漁協が共

同漁業権侵害罪を訴え

られるはずはない。第1

95条の「漁業権」は、経

営者免許漁業権に限ら

れるはずである。

結論から言えば、共同

漁業権侵害罪を訴えら

れるのは、実際に共同漁

業を営んでいる「一定の

資格を満たす組合員」で

あり、第195条の条文

に則って言えば、「組合

員行使権を持つ組合員

である。漁協が第195条に基づいて告訴できるかのように主張している前提広告は、法的に誤りである。

二つめは、組合員以外

は共同漁業を営めない

としている点である。

漁業法第72条第8項

は、共同漁業権に定め

られている「関係地区」

の漁民(以下、「関係漁

民」)であれば、組合に

属さなくても共同漁業

を営める旨規定してお

り、「員外者保護の規

定」と呼ばれている。

「漁民」と「住民」の違

いは、採捕した水産物を

売却して収入としてい



業協同組合

業権」と免許を受けた

員行使権を持つ組合員

売却して収入としてい

るか否かである。収入とするか否かは、採捕者が自由に決められるから、関係地区の住民は、売却の意思さえあれば、共同漁業を営めるのである。

なぜ、関係漁民は、免許とは関係なく、共同漁業を営めるのか。それは、漁業法をかなり勉強しないと理解は難しいが、簡潔に言えば、共

同漁業権の背景に、関係漁民集団が持つ入会漁業権が存在するからである。それ故にこそ、共同漁業は、免許に基づかなくとも営めることとされている(漁業法第68条の反対解釈)のであ

る。実際、漁協から脱

退した員外者は、脱退前と同様に、共同漁業と内容が同一の入会漁業を営める。さらには、漁協が共同漁業の免許を取り消されたり、漁協自体が消滅したりした場合にも、関係漁民集団(入会集団)は入会漁業を営めるのである。

したがって、八重山漁協の組合員でなければ第24号共同漁業権の対象水産物を採捕できないとして、前掲広告は、法的に誤りである。

実は、沖縄で、この広告のような見解に出会ったのは、これで三度

目である。

一度目は、新石垣空港が石垣島白保に建設されそうになった時である。筆者は、白保の婦人(オバア)たちが、地先イノリの貝や海藻を採捕する、オバアたちの権利」を持っていることを、白保住民に説明するとともに、沖縄タイムスに

連載(1992年4月21日)23日したり、大田昌秀知事(当時)に会って説明したり、水産庁の知人に説明したりした。しばらくして、水産庁の知人から、「沖縄県には何度も説明して理解してもらったからもう大

丈夫ですよとのうれしい知らせを受けた。

一度目は、辺野古基地建設問題を抱えている名護市である。名護市でも、前掲広告と全く同趣旨の看板が海岸にいくつも設置され、名護漁協が関係漁民を排除しようとした。筆者は、沖縄県水産課に連絡を取り、

上記の第二点を中心に説明した。水産課は、看板が誤っていることを認めたものの、対策は、最初は、看板を新たなものに置き換えるとしていたが、次には、看板の上から新たな文章に張り替えること、さらに

は、看板は那覇市等から来る密漁者に対してはこのままでよいので、関

係漁民が採捕できることは区長会を通じて周知を図る、と次第に後退していった。しかし、いずれにせよ、「組合員以外が採捕できない」としていることが法的には誤りであることは認めていたのである。

今回、三度目の誤りに接し、八重山漁協及び沖縄県水産課に早速な是正を、しかも、四度目が起きることのないような、徹底した是正策を八重山住民と共に要請したい。